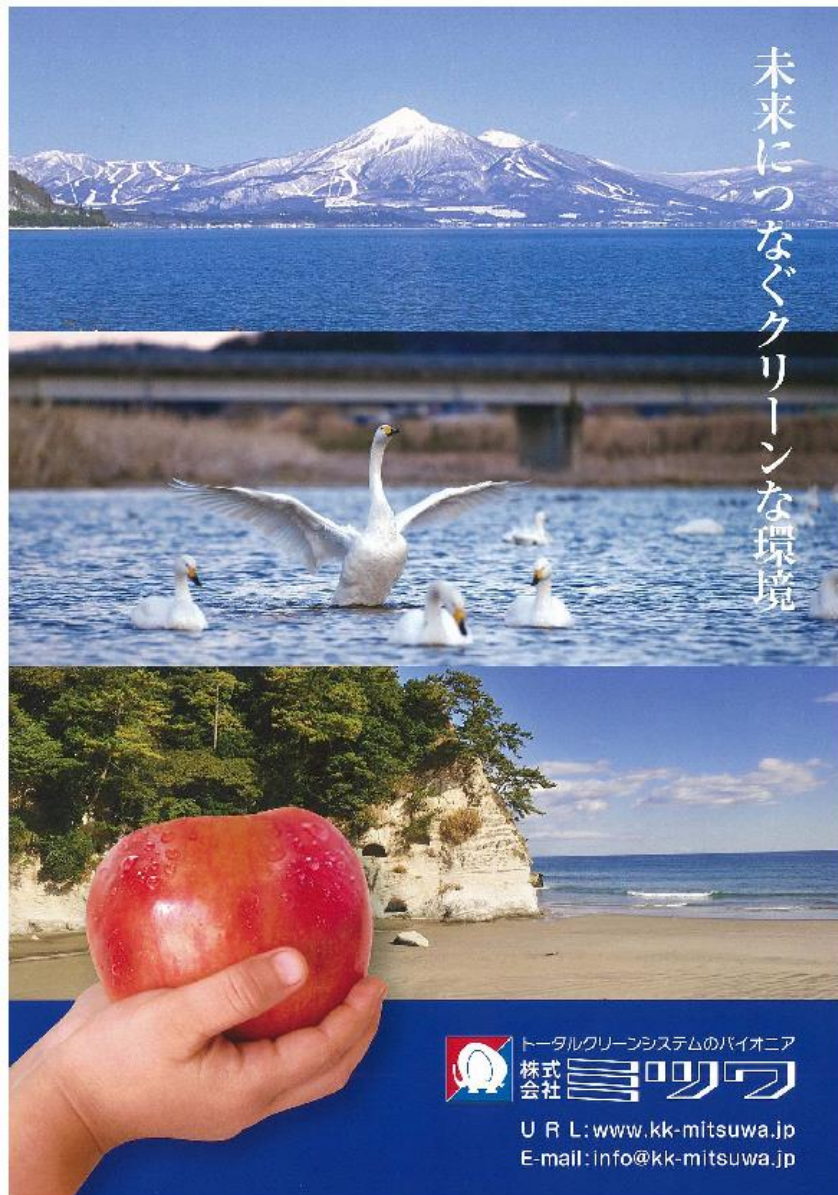


エコアクション21

環境活動レポート

2024年4月～2025年3月



発行日 2025年 6月 1日



株式会社 **ミツワ**

【目次】

■環境方針	・・・2
■会社概要及び事業の規模	・・・3
■【産業廃棄物収集運搬及び産業廃棄物処分業許可一覧表 (特別管理を含む)】	・・・4
■所有車両一覧	・・・5
■中間処理施設状況	・・・6
■EA-21 推進組織図	・・・7
■中期環境目標	・・・8
■環境目標に対する実績と環境活動の取組結果の評価	・・・9
■環境活動計画の内容と評価	・・・10
■次年度の取り組み内容	・・・11
■環境関連法規への違反・訴訟等の有無	・・・12
■代表者による全体の評価と見直し結果	・・・13

※次回環境レポートの発行は2026年5月を予定しています。

環境方針

株式会社ミツワでは、飲料水タンクの清掃業・地下タンク漏洩検査業・産業廃棄物収集運搬及び処理業・これに伴う各施設の保守管理及び施設改修工事等を行っております。

現在、世界的に問題になっている環境問題、これは私たちにとって決して他人事ではありません。限りある資源を大切に使うために、そして未来の地球環境・子供たちのために、当社では地球の自然を借りて生活を営んでいるという謙虚な気持ちを忘れることなく、全従業員の環境保全への意識向上に努め小さな取り組みから実践し、地域にとって無くてはならない企業を目指して参ります。

①二酸化炭素の排出量を削減

従業員の意識改革で社用車及び重機の効率的な運行とエコドライブを実施しCO2の低減を目指して参ります。

②廃棄物の削減

社内DX化をすすめて紙資料を極力無くすとともに、事業所から排出される廃棄物の分別と再利用でゴミの再資源化を図り、産業廃棄物のリサイクル率向上を目指して参ります。

③省エネルギー活動を推進

節電による電気エネルギーの使用量削減を目指して参ります。

④水資源の削減

社内及び作業現場に於いて常に節水の意識を持ち、限られた資源の有効利用を考えて参ります。

⑤関連する環境法規、条例及びその他の規制事項を遵守し、循環型社会の実現に貢献して参ります。

⑥経営における課題とチャンスにおいて、必要による取り組みをして参ります。

⑦5S活動を推進し社内業務の効率化・不具合の未然防止・安全性の向上を目指して参ります。

⑧環境に携わる者として環境問題を深く考え、周りの自然へ配慮をするとともに、エコアクション21活動を通して全従業員で目標に向かい環境保全に取り組み、地域・社会への広き貢献を目指して参ります。

2008年 7月 1日制定
2012年 4月10日改定
2015年 5月15日改定
2019年 9月26日改定
2023年 6月 1日改定

株式会社 ミツワ
代表取締役 佐藤 茂

【会社概要】

■社名：株式会社 ミツワ

■代表者：代表取締役 佐藤 茂

■所在地：本社 福島県郡山市柏山町5番地
TEL024(951)5548 ・ FAX024(951)5596
川田工場
福島県郡山市三穂田町川田字藤木117-1
広町車庫
福島県郡山市大槻町字広町20-3

■事業内容：各種配管・施設の洗浄・清掃、産業廃棄物の
収集運搬、特別管理産業廃棄物の収集運搬、
産業廃棄物中間処理、地下タンク及び配管の
漏洩検査、油タンクの清掃

■設立：昭和53年2月

■資本金：1,000万円

■環境管理責任者：首藤 誠也
連絡先：TEL024(951)5548

■事業規模

	単位	(2022年4月～2023年3月)	(2023年4月～2024年3月)	(2024年4月～2025年3月)
従業員数	人	31.00	34.00	34.00
売上高	万円	670,000.00	70,000.00	60,000.00
事務所 床面積	m2	5,462.44	5,462.44	5,462.44
工場等 床面積	m2	219.56	219.56	219.56
産業廃棄物 収集運搬量	t	7,155.30	9,151.52	14,294.33
特別産業廃棄物 収集運搬量	t	108.73	168.11	145.36
中間処理量	t	1,878.17	923.57	1,303.49

■対象範囲(認証・登録範囲)：全活動・全組織を対象範囲とする。

【産業廃棄物収集運搬及び産業廃棄物処分業許可一覧表(特別管理を含む)】

〈産業廃棄物収集運搬許可及び特別管理産業廃棄物収集運搬許可一覧〉

都道府県名 政令都市	許可取得年月日 有効期限	許可番号	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラスくず コンクリートくず 陶磁器くず	廃石綿等	鉱さい	がれき類	動物のふん尿	動物の死体	ばいじん	13号廃棄物	動物系固形不要物
福島県	令和2年9月1日	第0702005274号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●		●
	令和7年8月31日																						
福島県 (特管)	令和5年8月31日	第0752005274号			●	●	●									●							
	令和10年6月30日																						
宮城県	令和3年12月5日	第0400005274号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			●	●			●	
	令和8年12月4日																						
栃木県	令和3年6月29日	第0900005274号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			●	●			●	
	令和8年6月21日																						
栃木県 (特管)	平成29年6月22日	第00950005274号	●	●	●	●	●	●															
	令和9年6月21日																						
埼玉県	令和3年12月15日	第1101005274号		●	●	●	●																
	令和8年12月14日																						
東京都	令和3年12月11日	第13-00-005274号		●	●	●	●																
	令和8年12月10日																						
群馬県	令和3年10月12日	第01000005274号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				●				
	令和8年10月11日																						
茨城県	令和3年11月9日	第00801005274号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				●				
	令和8年11月8日																						
新潟県	令和3年11月9日	第01509005274号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				●				
	令和8年11月8日																						
青森県	令和3年10月25日	第00201005274号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				●			●	
	令和8年10月24日																						
岩手県	令和3年9月16日	第00300005274号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				●			●	
	令和8年9月15日																						
秋田県	令和3年12月2日	第00504005274号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				●			●	
	令和8年12月1日																						
山形県	令和3年11月11日	第0609005274号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●		●			●	
	令和8年11月10日																						
千葉県	令和4年9月7日	第02803005274号		●	●	●	●																
	令和9年9月6日																						
兵庫県	令和4年10月12日	第01200005274号		●	●	●	●																
	令和9年10月11日																						

〈産業廃棄物処分業許可一覧〉

政令都市	許可取得年月日 有効期限	許可番号	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラスくず コンクリートくず 陶磁器くず	廃石綿等	鉱さい	がれき類	家畜のふん尿	家畜の死体	ばいじん	13号廃棄物	動物系固形不要物
郡山市	令和6年9月17日	第8720005274号		●																			
	令和11年9月28日																						

【所有車両一覧】

	産業廃棄物収集運搬車両の種類	台数
吸引車	大型超強力吸引車	1
	大型強力吸引車	6
	4t中型強力吸引車	4
	3t中型吸引車	3
ダンプ	大型ダンプ	1
	8tアームロール	2
	3tユニック車	3

	作業車・営業者車両の種類	台数
洗浄車	4t超高压洗浄車	2
	2t洗浄車(バキューム付)	2
	1.5t高压洗浄車	1
ワゴン車	漏洩検査装置搭載車	2
	メンテナンス車	6
営業車	ハイブリット車	6
重機	バックホー	1

※料金は別途お見積りによります。

※保有しているバックホーはH18.4.1以前の為、オフロード法の規制対象外です。



大型強力吸引車

営業車 ハイブリット車

【中間処理施設状況】

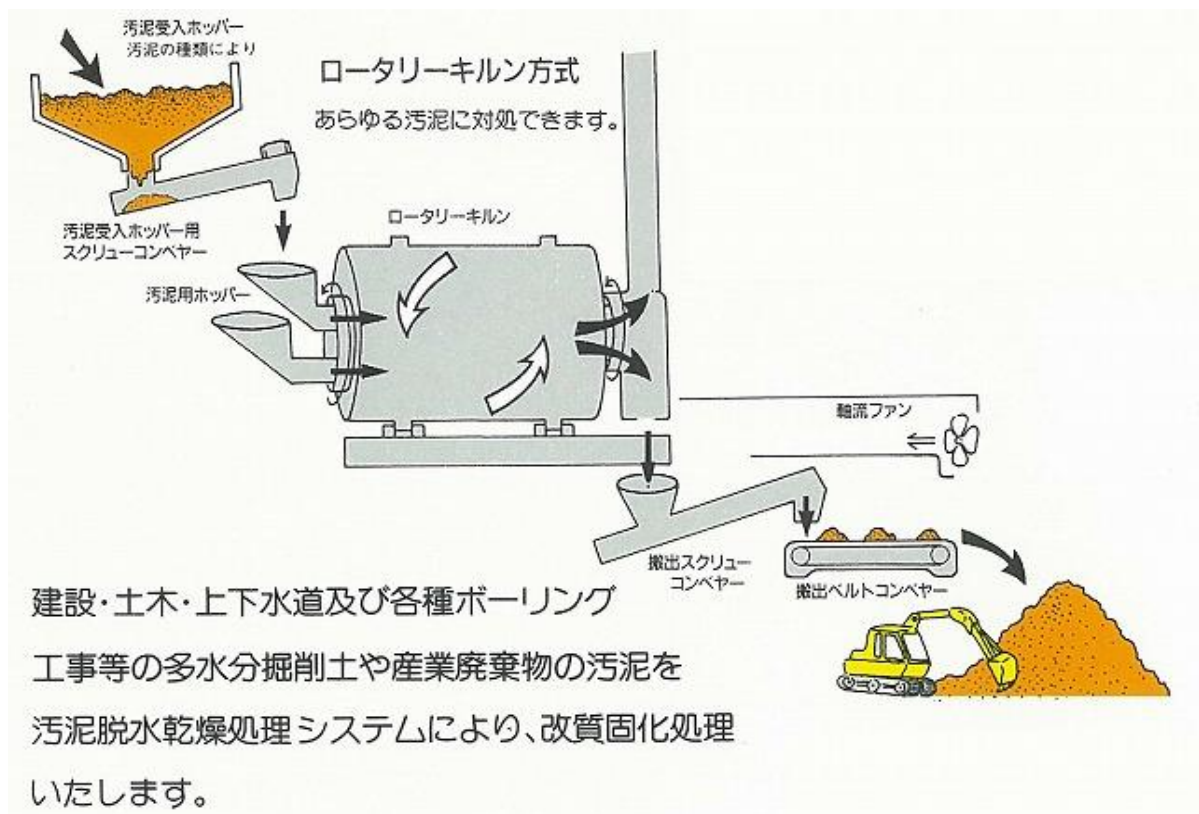
■ 処理施設の種類 : 「汚泥」の脱水施設(B-10型)

■ 処理する産業廃棄物の種類 : 汚泥

■ 処理能力 : 8.62m³/日(8時間)

■ 処理方式 : 脱水・脱水固化

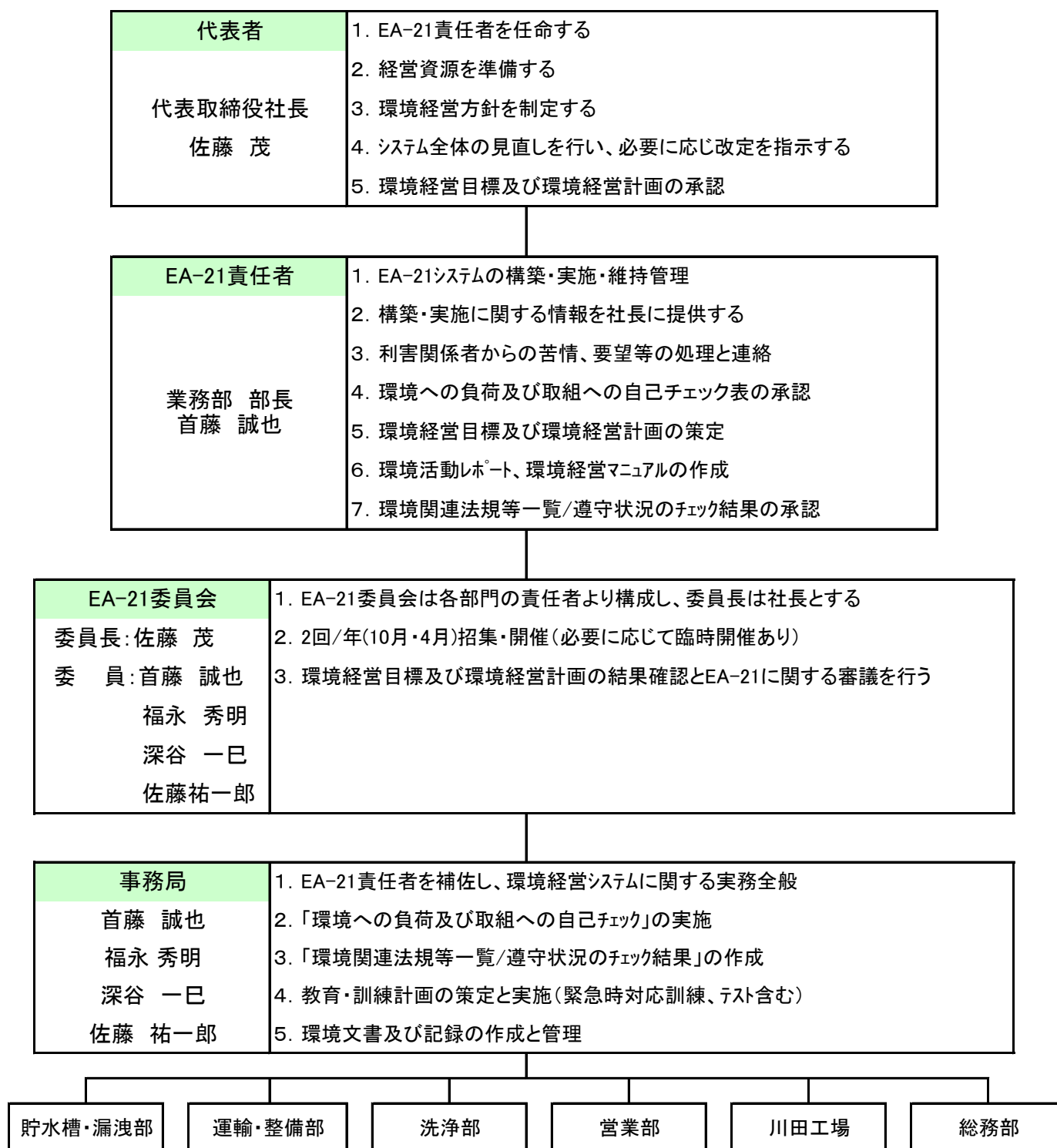
■ 処理工程図 :



※処分費は別途お見積りによります。

【EA-21推進組織図】

株式会社ミツワ EA-21推進組織図



《各部門責任者の役割》

1. 全員参加による環境経営システムの実施及び管理に責務を負い、部門内の必要な人材作成、パフォーマンスの向上を図る
2. 環境経営目標及び実施項目に対する問題点の是正処置を実施する

[中期環境目標]

(2018年4月～2026年3月)

取組み項目		環 境 目 標							
		2018年度基準値と単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
1.	電力使用量の削減	32303kwh	0.5%削減 32141kwh	1.0%削減 31979kwh	1.5%削減 31818kwh	2.0%削減 31656kwh	2.5%削減 31495kwh	3.0%削減 31334kwh	3.5%削減 31172kwh
2.	社用車平均燃費の向上	①収集運搬車平均燃費 (軽油) 3.508km/ℓ	0.5%向上 3.525km/ℓ	1.0%向上 3.543km/ℓ	1.5%向上 3.560km/ℓ	2.0%向上 3.578km/ℓ	2.5%向上 3.595km/ℓ	3.0%向上 3.613km/ℓ	3.5%向上 3.630km/ℓ
		②営業車平均燃費 (ガソリン) 17.68km/ℓ	0.25%向上 17.72km/ℓ	0.50%向上 17.76km/ℓ	0.75%向上 17.81km/ℓ	1.00%向上 17.85km/ℓ	1.25%向上 17.90km/ℓ	1.75%向上 17.94km/ℓ	1.50%向上 17.98km/ℓ
3.	CO2の削減 ※1	391178kg-CO2	0.5%削減 389222kg-CO2	1.0%削減 387266kg-CO2	1.5%削減 385310kg-CO2	2.0%削減 383354kg-CO2	0.25%削減 527007kg-CO2	0.75%削減 525686kg-CO2	0.5%削減 524365kg-CO3
4.	廃棄物削減とリサイクル化	事務所から排出される 廃棄物の削減 2018年度実績 1.02t	0.5%削減 1.014t	1.0%削減 1.009t	1.5%削減 1.004t	2.0%削減 0.996t	2.5%削減 .994t	3.0%削減 0.989t	3.5%削減 0.984t
		収集運搬される廃棄物の リサイクル率の維持 基準値 75% ※2	75%以上の 維持	75%以上の 維持	75%以上の 維持	75%以上の 維持	75%以上の維 持	75%以上の維 持	75%以上の維 持
5.	水資源使用量の削減	1450m3 (2016年度 水資源総使用量)	1%削減 1435m	2%削減 1421m	3%削減 1406m	4%削減 1392m	5%削減 1378m	6%削減 1363m	7%削減 1349m
6.	社会貢献活動の実施	ペットボトルキャップ(エコ キャップ活動)への貢献 年度末	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続
		地域のゴミ拾いを通じて環 境保全活動への貢献 1回/月	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続

※5

※1.電力の排出係数は、東北電力は0.519kg-CO2、須賀川瓦斯0.501-CO2を使用しております。

※2.リサイクル可能な中間処理場(サーマルリサイクル含む)への運搬量÷収集運搬総量で%を算出。

※3.事務用品・作業用品を購入する際はグリーン商品対象品かを確認して購入。

※4.化学物質の使用については、PRTR当該物質不使用につき、環境目標に設定しておりません。

※5.CO2の削減に関しましては、2023年度より新基準値528,328-CO2に変更する。

【環境目標に対する実績と環境活動の取組結果の評価】

(2024年4月～2025年3月)

取組み項目	2018年度 基準値と単位	環 境 目 標	実 績	
		2024年度	2024年度 実績	評 価
CO2の削減 1. 電力使用量の削減 ※1	32303kwh	3.0 % 削減 31334kwh	28558kwh	○
CO2の削減 2. 燃料使用量の削減	収集運搬燃料 (軽油の削減) 3.508km/ℓ	3.0 % 向上 3.613 km/ℓ	3.661 km/ℓ 693,313km/189,378ℓ)	○
	営業車の燃料 (ガソリンの削減) 17.68km/ℓ	1.50 % 向上 17.94 km/ℓ	20.63 km/ℓ (161,285km/7,818ℓ)	○
3. CO2の削減	528, 328kg-CO2	0.50%削減 525686kg-CO2	511,789.36kg-CO2	○
4. 廃棄物削減と リサイクル化 ※2	事務所等から排出される 廃棄物の削減 2018年度実績 1.02t	3.0 % 削減 0.989t	0.59t	○
	収集運搬する廃棄物の リサイクル率の維持 基準値75%	75%以上の維持 75.00 %	96.9% (13, 851.20t/14,294.33t)	○
5. 水資源使用量の 削減	1450m ³	6.0 % 削減 1363 m ³	1123 m ³	○
6. 社会貢献活動の 実施	ペットボトルキャップ (エコキャップ活動) への貢献	継続	引き渡し済み	○
	地域のゴミ拾いを通じて 環境保全活動への貢献	継続	天気が悪い時は順延する 等して毎月清掃を実施	○

※1 電力の排出係数は、東北電力は0.519kg-CO2、須賀川瓦斯0.501-CO2を使用しております。

※2 最終処分場以外の中間処理場(サーマルリサイクル含むリサイクル処理)への運搬量÷収集運搬総量で%を算出。

【環境活動計画の内容とその評価】

No.	環境目標	環境活動(取組)計画	実施結果の評価	
	基準年比で			
1	電気使用量の削減 3.0%削減	冷暖房機器の設定温度を徹底する	暑い日(寒い日)が多く、温度設定の管理が徹底できませんでした。エアコンの設定は、無理の無い程度に事務局で管理を徹底します。	○
		蛍光灯のプルスイッチによる個別のON/OFF管理	蛍光灯の管理を個別にでき、消し忘れをした人に直接指導できました。	○
		夏場でも涼しい日には、エアコンを使わず外気を取り入れる	1日の中でも涼しい時間帯にはエアコンをOFFにし、窓を開けて節電に努めました。	○
2	社用車平均燃費の向上 軽油 平均燃費3.0%向上 ガソリン 平均燃費1.5%向上	環境に優しいドライブの推進	環境に優しいドライブを推進し、エコドライブの意識を高めました。	○
		アイドリングストップの徹底	アイドリングストップの徹底が出来ていたため、継続していきます。	○
		PTO使用時、適正回転数での稼働	適正回転数での作業を徹底できました。	○
		高効率なルート選びによる平均燃費の向上	突発を除き、効率を考えたルート選択ができました。	○
3	廃棄物削減とリサイクル化 ①事務所から排出される 廃棄物の削減 3.0%削減 ②収集運搬される廃棄物の リサイクル率の向上 75%以上継続	分別の実施	分別の徹底に取り組みました。	○
		裏紙利用の徹底	重要書類を除き、裏紙利用に取り組みました。	○
		収集運搬する産業廃棄物のリサイクル率の向上	お客様へ最終処分場からリサイクル処理場への変更を提案できました。	○
4	水資源使用量の削減 6.0%削減	洗濯排水の再利用による節水	洗濯排水を捨てずに、ひどい汚れものを洗う時に再利用しました。	○
		トイレでの大小レバーのこまめな使い分け	こまめな使い分けをできていますが、継続的に声掛けは続けたいと思います。	○
5	地域貢献活動の実施 ①ペットボトルキャップ(エコ キャップ活動)への貢献 ②地域のゴミ拾いを通じて環 境保全活動への貢献 1回/月	ゴミ集積所に収集カゴを設置し、社内会議において呼びかけを行いエコキャップ活動を推進する。	自宅から持って来てくれる社員もあり、積極的に取り組みました。	○
		毎月、月初めの稼働日には、事務所・駐車場周辺のゴミ拾いを継続的に行う。	天候が悪い日などは順延するなどしましたが、月初めに一度の恒例の取組として実施出来ました。	○

評価 : ○=実施 △=一部未実施 ×=未実施

【次年度の取組内容】

1. CO2の削減

1) 電気使用量の削減

- ・冷暖房機器の設定温度を徹底
- ・蛍光灯のプルスイッチによる個別のON/OFF管理
- ・事務所を出る際のパソコン電源OFF

2) 社用車燃費の向上

- ・アイドリングストップの徹底
- ・PTO使用時、適正回転数での稼働
- ・高効率なルート選びによる燃費の向上
- ・車両買い替え時、低燃費車両の継続的採用

2. 廃棄物削減とリサイクル化

- ・分別の実施
- ・会議等でのペーパーレス化
- ・産業廃棄物のリサイクル率の維持

3. 水資源使用量の削減

- ・洗濯排水の再利用による節水
- ・洗車時間の短縮の検討と実施

4. 社員の免許・資格取得と講習会受講の推進

- ・必要な免許・資格の取得を推進
- ・講習会への積極的な参加の推進

5. 地域貢献活動の実施

- ・エコキャップ活動を推進
- ・事務所・駐車場周辺の清掃活動

環境関連法規制等一覧 / 遵守状況のチェック結果

* 評価：○＝法規制等に適合
 △＝法規制等から逸脱の可能性有り
 ×＝法規制等から逸脱

法令最新化：2019.2.15
 遵守実施日：2025.3.14

活動・設備・施設	法規則名	法規制等	法基準値	当社の対応事項と監視・測定頻度	監視測定者	遵守状況	評価	
【廃棄物の収集運搬】 【積替・保管】	・廃棄物処理法 ・郡山市環境基本条例 ・郡山市廃棄物の適正処理、再利用及び環境美化に関する条例 ・郡山市産業廃棄物処理指導要綱	排出	①管理表(マニフェスト)の交付(法第12条の3) ・保管(法第12条第5項) ②管理票交付状況の報告(法第12条の3第7項)	・管理表(マニフェスト)の記載及び保管(5年) ・管理票に関する報告書(毎年10月30日まで提出)	・管理表(マニフェスト)の記載及び保管(5年) ・管理票に関する報告書(毎年10月30日まで提出) A票2023年5月1日 55663037474 汚泥 運搬自社処分(株)京葉興業 B2 2023年5月1日 D票2023年5月1日 E票2023年5月1日 契約書:(株)京葉興業汚泥廃棄物の処理範囲に入っている。産業廃棄物処分業許可証 有効期限令和10年7月12日 事業報告:収取運搬、処分産廃・特管含む令和5年8月21日管理票交付状況報告書: 事務所エアコン簡易点検記録:2023年4月～3か月毎に行われていることを確認しました。結果異常なし。	佐藤祐	①保管状況の確認 ②報告実施の確認 R6.7.22提出	○
		収集運搬	①廃棄物の収集・運搬の許可(法第14条第1項)	・産業廃棄物収集運搬業許可証 ・特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証	①県知事許可証確認(4月/年1回) ・5年ごとの更新	佐藤祐	①毎年許可証を確認している。 産業廃棄物 福島県 許可期限 R7年8月31日 特別管理産業廃棄物 福島県 許可期限 R10年6月30日	○
			②排出事業者との収集・運搬、処分の個別委託契約の締結(法第12条第5項)	・委託契約書	③委託契約書の締結確認(4月/年1回)	福永	現在の状況を確認し、新規の場合は締結する。	○
			③管理表(マニフェスト)の交付(法第12条の3) ・保管(法第12条第5項)	・マニフェスト管理	④記載内容・排出事業者への報告(1回/月)	佐藤祐	産業廃棄物運搬の際、必ずマニフェストを発行している。	○
			④収集運搬実績報告(法第12条の3第7項)	・管理票に関する報告書(毎年10月30日まで提出)	④報告書(1回/年)	佐藤祐	報告書の確認 R6.7.22提出	○
			⑤所定事項を記述した帳簿の5年間保管(法第12条第12項)		⑤保管確認(4月/年1回)	佐藤祐	保管状況を確認し、5年間保管している。	○
			⑥廃棄物収集運搬・処分業者は帳簿を備え、廃棄物の処理について環境省令で定める事項を記載する。(法12、13、14)		⑥適正処理の遵守状況確認(1回/月)	佐藤祐	適正処理の状況を確認している。	○
			⑦車両への表示(規則第7条の2の2、第8条の5の3)	産業廃棄物運搬車両である旨、氏名または名称、許可番号(下6桁)	表示状況の確認(4月/年1回)	首藤	車両毎に確認した	○
			⑧収集運搬時に携帯するもの(廃棄物処理法施行令第6条第1号イ、同法施行規則第7条の2の2)	許可証のコピー、マニフェスト伝票、電子マニフェスト使用証、	携帯状況の確認(毎朝 点呼時)	首藤	収集運搬担当者に確認した。	○
			⑨適正な処理が困難・困難となる恐れがある時は、遅滞なく事業者に対して通知(法第14条第3項)	処理困難通知	書面で通知	福永	通知状況を確認した結果、通知実績無し。	○
		中間処理	①施設の処分業許可(法第15条)	産業廃棄物処理施設の許可	①郡山市長許可書確認(4月/年1回)	深谷	郡山市 許可期限 R11年9月28日	○
			②定期検査の実施(法第15条2の2)	・定期検査の実施	②郡山市長の確認	深谷	定期検査実施記録を確認した。	○
			③処理施設の維持管理(法第15条2の3) ④維持管理状況の公表(法第15条2の3)	・維持管理計画の作成と届出 ・維持管理状況の公表	③郡山市長への届出 ④維持管理状況の公表状況	深谷	・維持管理計画を確認した。 ・維持管理状況を公表している事を確認した。	○
			⑤処理施設の表示(法第12条の3第7項) ⑥中間処理実績報告(法第12条の3第7項)	・指定内容の表示(設置場所、処理する産業廃棄物の種類、処理能力、責任者等) ・管理表に関する報告書(毎年10月30日まで提出)	⑤表示状況の確認(4月/年1回) ⑥報告書(1回/年)	深谷	・表示されている事を確認した。 ・報告実績の確認 R6.7.22提出	○
		⑦適正な処理が困難・困難となる恐れがある時は、遅滞なく事業者に対して通知(法第14条第3項)	処理困難通知	書面で通知	深谷	通知状況を確認した結果、通知実績無し。	○	
自動車の廃棄(自動車の使用)	・自動車リサイクル法	①使用済自動車は引取業者に渡さなければならない(法第8条)	・当社で直接廃車の場合に適用	①引取り業者に処理依頼する(下取り扱いで契約)	佐藤祐	処理依頼時確認している。	○	
【収集運搬車両】	・道路交通法 ・道路運送車両法 ・道路法	①安全運転義務/安全運転管理者正副の選任及び届出 ②乗車前後のアルコールチェックの実施 ③車両点検整備の実施 ④交通公害防止の交通規制の遵守 ⑤車両の点検整備の義務 ⑥交通の危険防止(車両の大きさ・重量・車両の通行方法)		①社内での安全運転教育の実施(月1回開催)	首藤	車両を点検し、交通ルールを守っている。	○	
【特定家電の廃棄】 (テレビ・冷蔵庫・エアコン)	・家電リサイクル法	①廃棄物として排出する場合は、運搬する者等に適切に引渡し料金の支払い(法第11条、第12条)	料金の支払いと業者への依頼	①廃棄時に指定業者に処理依頼する	佐藤祐	今年度、該当なし。	○	
【業務用エアコンの使用】	・フロン排出抑制法	廃棄時のフロンの処理	業者にフロンの抜き取りを依頼	対象機器は管理者が簡易点検を3か月に1回以上実施し、点検記録を保管	佐藤祐	エアコン廃棄の有無の確認。	○	
業務用エアコンのフロン漏洩に関する点検		管理者が簡易点検を3か月に1回以上実施し、点検記録を保管	管理者が簡易点検を3か月に3回以上実施し、点検記録を保管	対象機器は本社エアコン1台、川田工場重機1台	深谷	点検記録の確認。	○	
熱中症対策	・労働安全衛生規則	熱中症を生じるおそれのある作業を行う際の周知義務	1. ①熱中症の自覚症状がある作業員②熱中症のおそれがある作業員を見つけた者、がその旨を報告するための体制を定め関係作業員に周知する 2. ①作業からの離脱②身体冷却③必要に応じて医師の診断又は処置を受けさせること④事業場における緊急連絡網、緊急搬送先の連絡先及び所在地等、など熱中症の症状の悪化を防止するために必要な処置に関する内容や実施手順を事業場ごとにあらかじめ定め、関係作業員に対して周知する	1. 10時12時15時に健康状態について本社に報告を入れる 2. 6月～9月の4ヶ月間の運用とするが夏予測であればその限りではない 3. 複数人現場であれば互い確認の徹底 4. 発生時、発見時に関しては対応マニュアルを各自に持参させる 5. 飲料・塩飴等の配布、対策キットを各社に配置、冷却装備付作業着の導入	佐藤祐	日々状況を確認している。	○	

※今年度、法令等の違反はありませんでした。
 ※過去3年、行政指導等は受けておりません。

代表者による全体の評価と見直しの結果

この度、2024年4月から2025年3月までの環境活動の取り組みについて報告を受けました。

2008年からはじまったエコアクションの取り組みも17年が過ぎ、18年目を迎えています。何事も継続するのは大変なことです。継続は力なりですのでEA21メンバーをはじめ従業員の皆さんには、活動を通して社内のみならず社会へも貢献できる活動を計画し、またそれを実行していただき感謝申し上げます。

近年の気候変動、物価上昇、新型感染症などの環境変化は目まぐるしく、それは弊社においても例外ではありませんでした。そのような中においても、安心・安全を第一に考慮しながら二酸化炭素排出量の削減を目標にしておりましたが、昨年度同様に燃費の面では達成できましたが、仕事量の作業時間の効率化と運搬量が増加の中で燃費の向上につながりました。燃費向上のため、こまめな消灯や急発進・急停止・急加速・急減速・アイドリングストップなどの取り組みは、微々たる成果かと思いますが、全社員で繰り返し重ねることで大きな成果につながっていきます。今後も愚直に知恵を出し合いながら、限りある地球資源を次世代につなぐべく取り組んで参りましょう。

今後も安全衛生上の対策実行と共に、環境活動諸施策をベースに「CSR」(企業の社会的責任)の取り組みを継続し、お客様だけでなく地域の皆様に信頼される企業を目指して参ります。

社内の人材育成の面では、社員一人一人が会社にそして自分自身に何が必要かを考えさせ、免許や資格の取得、講習会への積極的な参加を促していきます。

残業時間の削減に関しましては、社内でのコミュニケーションや協力によりタスクを分担し、他のメンバーとの協力を通じて作業を効率化し、ペーパーレス化やDXを少しずつ取り入れながら定期的なミーティングや進捗報告を通じてプロジェクトの進行状況を把握し、問題を早期に解決し残業の効率化をしていきます。また、従業員のモチベーションや働きやすさに焦点を当て、働きがいのある環境や、働きやすさを重視した施策を導入することで、従業員の満足度を向上させ、結果として残業時間が減らせるよう邁進して参ります。